

日本 PCI フェローコース 会則

第 1 条 名称

本会は「日本 PCI フェローコース (PCI Fellows Course Japan)」と称する。

第 2 条 目的

本会は、冠動脈インターベンション(PCI)を学んでいる医師および医療関係者(フェロー)に、世界標準のインターベンションの考え方や複雑な冠動脈インターベンションについてのあらゆる側面に関する最新の医療知識を提供する。この会の活動を通して、各人が最新の知識を共有し今後の臨床および研究の充実を図ることにより日本の医療レベル向上に貢献する。さらに会員相互の連携を深めることを目的とする。

第 3 条 事業

本会は第 2 条の目的を達成する為に以下の活動を行なう。

- (1) 教育研究会を原則として年 1 回開催する。
- (2) 教育に必要な出版業務を行う。

その他目的達成に必要な事業を行う。

第 4 条 会員

本会の会員は本会の趣旨に賛同し参加・協力する医療従事者

第 5 条 会長、常任幹事、幹事、会計、顧問

本会運営の為、以下の世話を人を置く。

- ・会長 1 名
- ・常任幹事 6 名
- ・幹事 若干名
- ・会計 1 名(常任幹事が兼任)
- ・顧問 若干名

第 6 条 会計幹事

幹事会と独立して会計監事(1 名)を置く。

第 7 条 常任理事

- (1) 常任幹事の任期は 5 年とする。但し再任を防げない。
- (2) 常任幹事の追加は常任幹事会により決定する。
- (3) 常任幹事の 1 名が会長を兼任する。会長の任期は 1 年とする。
- (4) 常任幹事の 1 名が会計を兼任する。

第 8 条 幹事

- (1)常任幹事とは別に幹事を置くことができる。
- (2)幹事は幹事会にて決定する。

第 9 条 参加費

参加費は幹事会で決定する。
参加費の一部を会費として事務局運営費に充当する。

第 10 条 会計

- (1)本会の会計年度は 7 月 1 日より翌年の 6 月 30 日までの 1 ヶ年とする。
- (2)参加費・寄付金の管理等諸事務は事務局が行う。
- (3)本会の決算は会計監事の監査を受け幹事会で承認を受けるものとする。

第 11 条 会則の変更

本会の会則変更は幹事会にて協議、決定する。

第 12 条 事務局

本会の事務局は東海大学医学部付属病院循環器内科におく。
〒259-1193 神奈川県伊勢原市下糟屋 143

第 13 条 付則

本会則は 2005 年 8 月 25 日より施行する。

改定 2022 年 2 月 6 日

改定 2022 年 12 月 8 日

改定 2025 年 1 月 31 日

細則

フェローコースを毎年 2 月の第 1 土曜日・日曜日に開催する。
その参加費は 20,000 円（交流会参加費 5,000 円を含む）とし、
それを専ら組織の運営・維持のために用いる。

附 則

1. この細則は、定款の施行日より施行する。
2. この細則の改廃は、幹事会の議決を経なければならない。